



2026年1月23日

各 位

会社名 ジャパニアス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 西川 三郎
(コード: 9558 東証グロース)
問合せ先 執行役員 I R 担当 神田 理裕
(TEL. 045-670-7240)

監査等委員会設置会社への移行に伴う取締役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、2025年11月21日付「監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」のとおり、取締役会にて監査等委員会設置会社への移行を決議し、定款の一部変更について、2026年2月24日開催予定の第26期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」）への付議を予定しております。2026年1月23日開催の取締役会において、下記のとおり取締役候補者を選任しましたので、お知らせいたします。なお、本件につきましては本定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、本定時株主総会及びその後の取締役会において正式に決定される予定です。

記

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者

| 氏名 | 現役職名 | 新任・重任 |
|-------|------------|---------------|
| 西川 三郎 | 代表取締役会長兼社長 | 重任 |
| 松島 亮太 | 専務取締役事業本部長 | 重任 |
| 西川 明宏 | 常務取締役管理本部長 | 重任 |
| 村上 信一 | 取締役人材開発本部長 | 重任 |
| 大澤 英俊 | 取締役 | 重任 (社外取締役) |

- (注) 1. 取締役候補者西川三郎氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
2. 大澤英俊氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役候補者大澤英俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 大澤英俊氏と当社との間では、会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条の最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏が社外取締役に選任されかつ就任した場合には、同氏と当社との間で、責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

2. 監査等委員である取締役の候補者

| 氏名 | 現役職名 | 新任・重任 |
|-------------------------------------|-------|-------|
| 作野 周平 さくの しゅうへい | 社外監査役 | 新任 |
| 長清 達矢 ながせ たつや | 社外監査役 | 新任 |
| 各務 道子 (齊藤 道子) かがみ みちこ (さいとう みちこ) | 社外取締役 | 新任 |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 作野周平氏、長清達矢氏、各務道子（齊藤道子）氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、作野周平氏、長清達矢氏及び各務道子（齊藤道子）氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。
4. 作野周平氏及び長清達矢氏と当社との間では、会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条の最低責任限度額とする責任限定契約を締結しておりましたが、各氏が選任されかつ就任した場合には、各氏と当社との間で、当該契約と同様の契約を締結する予定であります。
5. 各務道子（齊藤道子）氏と当社との間では、会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条の最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏が選任されかつ就任した場合には、同氏と当社との間で、責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。各候補者が選任されかつ就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上